

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	たんぽぽ保育園
経営主体(法人等)	株式会社 いそべ
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒222-0037 横浜市港北区大倉山5-40-15
設立年月日	平成25年 4月 1日
評価実施期間	平成25年 8月 ～ 平成26年 4月
公表年月	平成26年 5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特色】 1. 園の特徴 たんぽぽ保育園は平成25年4月開園し、0～2歳児を対象とした定員30名の「横浜保育室」です。木造平屋建ての園舎は南向きで日当たりが良く、広い縁側を設けて多目的に活用しています。また、園庭は狭いながらも泥んこ遊びなどの土の感触を十分に楽しめる空間になっています。通常保育の他に、延長保育、一時保育、産休明け保育を実施し、障がい児保育の準備ができています。毎週土曜日、午前中は園庭開放として「土曜ひろば・まちの縁側」を開催しています。 2. 園を取り巻く環境 東急東横線大倉山駅から徒歩9分、太尾神社バス停近くにあり、地域の防災一時避難場所（スーパーマーケットの駐車場）に隣接しています。園周辺は大倉山梅林、鶴見川に近く公園が多くあり、自然と触れ合うことのできる環境です。 NPO法人びーのびーのの預かり保育「まんまーる」が隣接しており、交流を持っています。 【特に優れていると思われる点】 1. 発達を見据えた環境構成の工夫 各保育室には子どもの年齢や発達を踏まえて、厳選された木製の玩具や子どもたちが中に隠れたりできる段ボールで作ったトンネルや間仕切り、牛乳パックで作った椅子や遊具、新聞紙で作ったボール、ペットボトルなど廃材を用いた手作り玩具が用意されています。職員は、子どもが手に触れ、感触を楽しみ、積み上げたり、押して動かしたり、多様な遊びに夢中になれる環境を常に考え、子どもの姿から学び、子どもの成長や関心に合わせてクラス会議や職員会議で検討し、入れ替えを行っています。職員は子どもたちが集中して取り組める育ちの場の提供に工夫を凝らしています。 2. 自然との触れ合いを楽しみ、遊びこめる時間を大切に 細切れでなくじっくりと遊びこめるよう、散歩は2時間、園庭遊びは1時間を予定した計画を立て、毎日散歩に出かけています。子どもの遊びが発展したときは、可能な限り中断することがないように配慮しています。	

大倉山梅林の散歩では崖を駆け上ったり、走り回り、だんご虫を見つけたり、羽ありの大集合を見つけてしゃがみ込んで観察したり、モグラの穴を見つけるなどの大発見をしたり、木登りや乗り物ごっこ遊びなど、子どもたちは遊びを自分たちで見つけてじっくり遊び込み、職員は子どもの姿を見守り、言葉を掛けて共感し合っています。

3. 地域のニーズに応える子育て支援

地域のニーズに応じて開園に至ったという経緯もあり、地域子育て支援に力を注いでいます。毎週、「土曜ひろば・まちの縁側」を開催し、地域に向けて、いつ来てもいつ帰ってもいい居場所として開放し、子育て相談をはじめ交流の場となるよう支援しています。親子遠足や夏祭り、おもちゃカフェ、風揚げなどの行事を、また、夏休みには小学生講座として、牛乳パック工作や布ぞうりづくりを開催しています。

【改善が期待される点】

1. 人材育成計画の作成を

開園間もない保育園とあって、園長・職員は「子どもを真ん中に」の運営方針をいかに保育の中で実践していくかについて、日常保育や行事の取り組みを通して確認し合い、評価、振り返りの中で意識化を図っているところです。保護者アンケートでは、保護者の園に対する総合満足度は、肯定的回答が97%と非常に高く、遊びや生活について93%、保護者との連携と交流について94%の高い評価を得、5歳児までの保育を望む声が多くあります。しかしながら、まだ職員一人一人に課題がみられます。人材育成計画を作成し、職員が保育の基本方針を意識して、経験を積み重ねられることが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・保育理念を子どもの基本的生活「遊・食・眠」を柱に 「子どもを真ん中に」した子どもの育ちの場となる保育を行うとし、子どもを尊重したものとなっています。 ・子どもに対して「ダメ」と言うより「～しよう」と肯定的な言葉で伝えることや、靴下や上着の着脱の際にせかした言葉かけをしないように、クラスミーティングや職員会議で話し合い共有しています。 ・職員会議では、子どもを丸ごと受け入れて接することを繰り返し確認し合い、思いをすぐに言葉にできない子どもの発達や状況を職員間で共有し、担任以外の職員との関わり方の中での気づきなどを話し合い、様々な視点から子どもの気持ちを受け止めることに努めています。 ・虐待防止の園内研修の中で自分たちの保育を振り返り、大人の都合で保育をしていないか、子どもを傷つける保育をしていないかなどを確認し合っています。 ・職員は入社時に、ボランティアや実習生はオリエンテーション時に守秘義務の意義や目的を説明し、同意を得て誓約書を交わしています ・園生活の中では、子どもの服装や整列など性別によって区別する場面はなく、帽子や持ち物はそれぞれの家庭で選択したものを使用し、行事や整列でも男女に分けることはなく名簿は生年月日順となっています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育目標を「小さい園舎、小さい園庭で、子どもが安心して生活する保育」「子どもの成長を把握し、一人一人に寄り添う保育」「豊かな経験や、子どもの集団の力を発揮できるような保育」「保護者や地域の方と共に、子どもの育つ環境を考え、地域の子育て家庭に向けて、子育て相談をはじめ、交流の場となるような仕掛け作る」としています。 ・0～2歳児は年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、職員会

	議や振り返りミーティングなどで意見を出し合い、評価・見直しを行っています。子どもの発達に合わせて物の配置変えやおもちゃの入れ替え、タイムテーブルの見直しなどを行っています。 ・0歳児室は仕切りやコルクマットを活用し、寝る・ハイハイやつかまり立ち、座って遊ぶスペースを分けて安全に配慮しています。1,2歳児室は棚や仕切り、牛乳パックで作った長椅子を使って、子どもの関心に合わせて活動を分けています。また、絵本コーナー、パズルやブロックコーナー、ごっこ遊びコーナーなどを設け、落ち着いて遊べる環境を工夫しています。園庭には砂場があります。 ・低年齢施設（0～2歳児対応）であることを踏まえ、朝の会や制作活動など一斉活動への働きかけはしますが、基本は子どもがやりたいという遊びを大切にしています。子どもが好きなことを十分に遊び込めるよう、散歩は2時間、園庭遊びは1時間を予定した計画を立て、子どもの遊びが発展した際は途切れないように計画を変更する配慮をしています。 ・子ども同士のトラブルの際は、安全を確認しながら子どもが自分の気持ちを表現している様子をしばらく見守り、言葉が伝わりにくい時には職員が間に入りお互いの気持ちを分かりやすく伝えています。 ・離乳食・乳児食は食べることや食材に慣れること、自分で食べようとする意欲を大切に、子どものペースに合わせて落ち着いて食べることができるよう援助しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・ならし保育については入園前面談で説明し、子どもや保護者の状況に応じて柔軟に対応しています。 ・保護者に連絡ノートで健康状態(便、睡眠時間、食事の状況、検温)や初めて見せた姿や友だちとのかかわりを丁寧に伝えています。 ・0,1歳児には個別週案計画を作成し、2,3歳児には個別月案計画作成しています。クラスミーティングで個別の発達状況を話し合い、振り返り・打ち合わせで他の職員から意見をもらい、見直しを行っています。 ・0～2歳児は年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、指導計画は職員会議や振り返りミーティングなどで意見を出し合い、評価見直しを行っています。子どもの発達に合わせて物の配置変えや玩具の入れ替え、タイムテーブルの見直しなどを行っています。 ・入園時に保護者から家庭の状況、要望、生育歴、既往歴を児童表に記入してもらい、面接時に把握したことを面接記録に記録し、入園後の記録は成長発達記録欄に記録しています。 ・新設園のため定員に満たなかったため、6か月を経てクラス移動を行うに当たり、職員会議で重要事項を共有し、子どもの発達や生活状況を丁寧に担任間で申し送りしました。 ・特に配慮を必要とする子どもについては職員会議でケース会議を行い、個別に記録をしています。 ・児童表や健康の記録は個別にファイルされ、職員室の鍵付きの書庫に保管し、必要な時にいつでも見るできるようになっています。 ・虐待については園内研修を行い、全職員は周知し、疑わしい場合や明白になった場合は主任、園長に報告し、港北区家庭支援センター、北部児童相談所などに通告相談する体制になっています。 ・食物アレルギーについては、担任と栄養士が保護者と入園時に面談し、連携を密にし、かかりつけ医の指示書に従い、代替食を提供しています。誤食防止のため、アレルギー食は席を決めて専用トレイ、名札を置き、調理担当者が提供しています。

4.地域との交流・連携	・地域のニーズに応じて開園に至った経緯もあり、園長と主任が中心となって地域の子育てニーズについて職員と話し合いを行っています。また、行事や地域開放の土曜ひろばの振り返りの際や子育て相談内容などからも地域の子育て支援ニーズについて職員間で話し合いをしています。 ・今年度4月の時点で定員枠に空きがあり、一時保育は15家庭が登録し、毎日7～8名の子どもを受け入れ、空きがあればスポット対応で受け入れをしています。在園児家庭や地域家庭に向けて毎週土曜日に園庭や保育室を開放し、「土曜ひろば・まちの縁側」を開催しています。また、土曜ひろばでは夏祭り、小学生講座、親子遠足、リース作り、カレー試食会などのイベントを毎月開催しています。また、職員が港北区主催「孫育て講座」の手作りおもちゃ講師として参加するなど、地域での子育てを支援しています。 ・土曜ひろばの場や電話による地域住民の子育て相談や入園相談を受けています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・園長・主任が苦情窓口であることを園のしおりに明示し、入園説明会で保護者に周知しています。苦情解決のしくみを玄関に掲示しています。 ・園のホームページに日常の保育内容や行事の写真を掲載し、パンフレット、「入園のしおり」にサービスの内容、職員体制などの情報を提供しています。 ・運営状況については運営委員会で説明し、玄関に掲示し保護者に知らせています。 ・理念や基本方針に沿った保育が実践されているかを園長、主任が職員会議や日々の打ち合わせ、振り返りの中で確認し、園長は年4回の面接時や折に触れて職員に確認しています。 ・他施設での不正事案などの情報は、園長会や研究会などで得、新聞などの切り抜きを職員に読んでもらい、職員会議で話し合い、それらの行為を行わないようにしています。 ・毎日連絡帳で園での子どもの様子をきめ細かく伝え、お迎え時にも子どもの様子を伝えるように努めています。一時保育の子どもも連絡帳と口頭で子どもの様子を伝えています。 ・1月27日～2月4日の期間に個人面談を予定し、保護者の都合を考慮して日程調整をしています。 ・前期と後期の2回、クラス別に保護者懇談会を実施し、写真、紙芝居、動画などを使って分かりやすくクラスの様子を伝えています。
6.職員の資質向上の促進	・人材育成計画は作成中で、園長、主任が職員一人一人に合った研修を勧め、園長が職員会議や面談で、理念に基づく保育実践について話をし、日常的に主任が実践指導をしています。 ・園長、主任は職員の個々の研修ニーズを配慮して研修計画を作成し、横浜市からの年間研修計画や他団体研修情報を「研修ファイル」に綴じ、職員は可能な限り研修に参加しています。非常勤職員も研修に参加することができます。調理補助の非常勤職員は「アレルギーと食」の研修に参加しました。 ・研修後はレポートを提出し、資料とともに研修レポートを回覧しています。テーマによっては職員会議で共有するなどして、保育につながるようにしています。 ・職員は日々の振りかえりを日誌に記録し、毎月、職員会議で振り返りを行い、個々には年3回自己振り返りフォーマットで保育力や研修意欲などを振り返っています。 ・日誌は「活動内容」「ねらい」「保育記録」「振り返り」の欄があり、振り返りは計画の意図と関連付けて行っています。

- ・職員は、子どもがどのような気持ちで取り組んだのか意欲はどうだったのかを話し合い、職員側の設定や展開、言葉かけなどがどうだったかを振り返っています。
- ・自己評価の結果を職員会議で報告し、助言を得て次期の保育計画に反映させています。
- ・クラスごとに振り返りを行い、職員会議で報告して話し合い、保育の振り返りを行っています。
- ・園としての改善課題はリーダー会議で話し合い、改善に取り組んでいます。
- ・保育の振りかえりは保育理念や保育方針にあっているか月間指導計画に記載し職員会議で話し合っています。
- ・今年度新設園であるため、年度末の自己評価はまだ行っていませんが、1期ごと、半期ごとの振り返りを実施し、その結果を保護者会で話をしています。
- ・役割を期待水準としてまだ明文化されていません。作成途中です。
- ・通常業務役割分担は決められ、緊急時現場の職員が対応できるようにマニュアルができていますが、職員に責任が明確にできていないところがありました。
- ・業務改善提案として 職員に書類、行事、来年度に向けてのアンケートを行い、子供の生活の導線や物の置き場所などについて提案があり、改善をしました。

施設名:たんぽぽ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価(案)

3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・保育理念に『遊（いっぱい遊ぼう）・食（おいしく食べよう）・眠（ぐっすり眠ろう）』、運営方針に子どもの育ちの場として『子どもを真ん中に』を掲げ、「小さい園舎、小さい園庭で、子どもが安心して生活する保育を行います。保育者は子どもの成長を把握し、ひとりひとりに寄り添って保育を行います。豊かな経験をしたり子どもの集団の力を発揮できるような保育を創造していきます。保護者や地域の方と共に、子どもの育つ環境を考えていきます。地域の子育て家庭に向けて、子育て相談をはじめ、交流の場となるような仕掛け作りを行います。」と説明しており、子どもを尊重したものとなっています。 ・保育課程は保育指針を基に核家族の家庭が多いことや大倉山や鶴見川に囲まれた自然環境を考慮しています。開園前に園長、主任、保育リーダーで検討して作成し、開園後の職員会議で全職員で共有しています。 ・保育課程について、保護者には入園説明会で説明し、途中入園の方には面接時に園長が説明しています。改定時には説明会を開く予定にしています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前に面接日を設け、園長と予定の担任が保護者と面接を行い、子どもの遊んでいる様子や保護者のかかわり方などを観察しています。 ・入園までの生育歴や日常の様子（入眠の様子、授乳の方法、好きな遊び、食事の様子、癖など）を聴き、アレルギー児や0歳児には栄養士も面接しています。 ・得た情報は「面接の記録」に記入し、担任は打ち合わせ時に職員に周知し、日々の保育に活かしています。 ・ならし保育については入園前面談で説明し、子どもや保護者の状況に応じて柔軟に対応しています。 ・連絡ノートで健康状態（便、睡眠時間、食事の状況、検温）や初めて見せた姿や友だちとの関わりを丁寧に伝えています。 ・0～2歳児は年齢ごとの年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。指導計画は職員会議や振り返りミーティングなどで意見を出し合い、評価・見直しを行っています。子どもの発達に合わせて物の配置変えやおもちゃの入れ替え、タイムテーブルの見直しなどを行っています。 ・評価・改訂にあたっては、保護者に保育園の様子を伝え、離乳食や排泄など家庭での状況を聞き保育に反映しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・清掃点検簿をもとに清掃を行い、夏と冬の環境整備時に保育室の内外の環境を整えています。
- ・各保育室は南向きで採光は十分に取れており、湿温計を設置し日々適切に管理が行われています。
- ・事前に保育内容を確認し合って、互いの保育の妨げにならないように配慮し、0歳児室では牛乳パックや段ボールの仕切りを使い、ハイハイやつかまり立ちが十分にできるように、1歳児室ではコルクマットを敷いて一人遊びができるコーナーを作ったり、棚や柵を使って遊びのコーナーを備えています。2歳児室では絵本コーナーやパズルやブロック遊びができるコーナー、ごっこ遊びやままごとコーナーを設けています。
- ・棚や仕切りなどを使用して、食べる場所と寝る場所の区別を明確にしています。
- ・沐浴・温水シャワー槽を設置し、使用後は都度清掃をし

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・全園児に個別指導計画を作成しています。また、0、1歳児には個別週案を、2、3歳児には個別月案を作成しています。
- ・クラスミーティングで個別の発達過程、課題、目標を話し合い、振り返りの会議で他の職員から意見をもらい、見直しを行っています。
- ・園での様子を保護者に伝え、家庭の状況を尋ねて、見直しは保護者と共有しています。
- ・入園時に保護者から家庭の状況、要望、生育歴、既往歴を児童票に記入してもらい、面接時に把握したことを面接記録に記録し、入園後には児童票の成長発達記録欄に記録し、保育日誌に毎日の記録をしています。
- ・子どもの記録内容は、全職員が必要があればいつでも見れるようになっています。
- ・開園間もなく定員に満たなかったため、6か月を経てクラス移動を行うに当たり、職員会議で重要事項を共有し、子どもの発達過程や生活状況を詳細に担任間で申し送りしました。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ・特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れ、職員会議でケース会議を行い、個別に記録をしています。
- ・保護者や医者から伝えられた最新情報は振り返りや職員会議で共有し、個別指導計画を見直しています。
- ・児童票や健康の記録は個別にファイルされ、職員室の鍵付きの書庫に保管し、必要な時にいつでも見ることができるようになっています。
- ・保育室は障がい児用のトイレ、スロープなどを備えています。
- ・個別指導計画は子どもの特性を十分に把握し、子どもの状況に沿った対応がなされるよう考慮して作成しています。
- ・職員は、発達障害や自閉症に関する研修に積極的に参加し、ケース会議で報告して情報を共有しています。
- ・虐待については研修報告を回覧し、虐待の定義を全職員は周知しています。虐待が疑わしい場合や明白になった場合は、主任、園長に報告し、港北区こども家庭支援課、北部児童相談所などに通告相談する体制になっています。
- ・疑わしい場合はまだありませんが、育児不安の保護者には職員が声かけをし、相談を受けやすいようにし、「縁側ひろば」などの遊びに来てもらい、子育てについての悩みなどを聞いています。
- ・アレルギーについて、年度初めに栄養士から職員に向けて園内研修を行い、外部研修の研修報告や新しい情報は回覧で周知しています。
- ・担任と栄養士が入園時に保護者と面談し、連携を密にして、かかりつけ医の指示書に従い代替食を提供しています。卵は園では使用していません。
- ・誤食防止のため、アレルギー食は席を決めて専用トレイに名札を置き、調理担当者が確認して提供し、担当職員が同席しています。
- ・文化の異なる子どもに対して保育園での生活の中では、文化や生活習慣の違いを意識することなく自然に交流しています。
- ・外国籍の保護者には、クラス懇談会時には通訳できる保護者に協力してもらっています。また、意思疎通が困難な場合のために、コミュニケーションボードを備えています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・玄関に苦情解決のしくみを掲示し、園長・主任が苦情窓口であることを園のしおりに明示し、入園説明会で説明しています。 ・意見箱を玄関に設置し、懇談会やアンケートでも要望、苦情を聞いています。 ・権利擁護機関や苦情解決窓口を入園時に説明し、掲示板に連絡先を掲示しています。 ・要望や苦情受付対応マニュアルが整備され、町内会長と弁護士の第三者委員が必要に応じて話し合いに立ち会うしくみになっています。 ・港北区こども家庭支援課や神奈川福祉サービス運営適正化委員会の連絡先を掲示しています。 ・要望や苦情はファイルにまとめられ、9月の職員会議で振り返りを行いました。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・布製ボール、歯固め、穴落とし、積み木、ブロックなど年齢や発達に応じたおもちゃを自分で取り出して遊べるように用意しています。また、棚や柵、段ボール箱をつなげた仕切りや牛乳パックで作った長椅子を使って、絵本コーナー、パズルやブロックコーナー、ごっこ遊びコーナーなどを設け、落ち着いて遊べるようにしています。 ・職員は子どもが「やりたい」という遊びを大切にし、色水遊びを発展させてジュース屋さんごっこを楽しむなど、子どもが自由な発想で遊びを広げる姿を見守っています。 ・公園のブランコを10数えて順番を待つことやおもちゃを交替で使うこと、また、手洗いやトイレなど一人ずつ順番に使うことなど、遊びや生活の中でルールや社会性を学べるように援助しています。 ・園周辺は大倉山公園、鶴見川、太尾公園、太尾南公園、太尾堤緑道など自然と触れ合う環境に恵まれており、天気の良い日は、ほぼ毎日散歩に出かけています。散歩先の梅林で梅を拾ったり池のアメンボを見たり、また、野原をコロコロ転がったり、葉っぱを傘に見立てて遊ぶなどの体験をしています。夏には、カブトムシを飼育して観察しました。 ・子ども同士のトラブルの際は子どもが自分の気持ちを表現しているかしばらく見守り、言葉が伝わりにくい時には職員が間に入り、お互いの気持ちを分かりやすく伝えていきます。 ・異年齢で朝の会をしたり散歩に出かけたりしています。また、オープンスペースを活かして、異年齢の子どもたちの遊びを豊かにしています。 ・保育目標「子どもが安心して生活する保育・ひとりひとりに寄り添った保育」を職員間で繰り返し確認し合い、子どもに寄り添って子どもの思いを受け止め、穏やかな言葉やトーンで接するように努めています。 ・屋外活動の際は必ず帽子を着用し、夏期は園庭に日除けシートやヨシズを使用し、虫刺され予防として保護者会で用意したハーブ系虫よけ剤を使用しています。 ・0歳児は布団の山で遊んだり、園庭で追いかけてっこをし、1歳児は巧技台の段差の上り下りや公園の芝生斜面を駆け下りたり転がったり、また凸凹の地面を歩くことでバランス感覚を培っています。2歳児は公園内のロッククライミング、階段や崖登り、斜面滑りなど、年齢に応じて楽しみながら運動能力を高めることができるように工夫しています。 ・子どもの体調によっては室内遊びに変更して、身体に負担にならないように配慮しています。既往症のある子どもには、保護者と連携を取りながら対応しています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- ・離乳食は、食べることや食材に慣れること、自分で食べようとする意欲を大切に、子どものペースに合わせて落ち着いて食べることができるように援助しています。

- ・授乳は、子どもの欲しがるときに抱っこして落ち着いた雰囲気の中で与えています。希望があれば、冷凍母乳にも対応しています。

- ・給食には旬の食材を使用し、七夕にはチラシ寿司、ハロウィンではかぼちゃのおやつなど見た目に楽しく、子どもが喜ぶ盛り付けをしています。また、トウモロコシやソラマメの皮むきの手伝いや、子どもが掘ったじゃが芋をホテトチップに調理してもらって食べるなど、子どもが食に関心を持ち、意欲的に食に取り組めるように工夫しています。また、散歩で摘んだ草花をテーブルに飾ったり、陽気の良い日には縁側でおやつを食べるなど、子どもたちが食事を楽しめるよう雰囲気づくりに配慮しています。

- ・マニュアルに従って食材管理や調理を行い、安全性に配慮して、手作りの食事やおやつを提供しています。調理、調乳、飲料には和歌山のナチュラルウォーターを使用し、お米は新潟から直接取り寄せています。

- ・栄養士は毎回の配膳に立ち会い、子どもの食事の様子を見て子どもの好き嫌いを把握し、食材の切り方・ゆで加減・味つけ・盛り付け方法などを工夫し、その日の食材に使った魚の実物大のパネルで魚の名前や調理法などの説明をしています。

- ・夏祭りやおもちゃカフェなどの催しものの際におやつの試食会をしたり、お楽しみ会では子どもに人気のカレー試食会を行い、子どもの食生活について、家庭との連携を図っています。

- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）対策として0歳児は5分おきに、1、2歳児は10分おきに呼吸チェックを行い記録しています。また、子どもの口元にタオルがないように注意し、換気ファンを使用して空気を循環させています。

- ・0、1歳児は午睡前と降園前にオムツの確認し、それ以外は子どもの排泄間隔や様子を捉えてオムツを換えています。2歳児は散歩前、給食前、午睡後、降園前にトイレに誘い、それ以外は子どもが行きたい時に、職員に声をかけてトイレに行っています。

- ・トイレトレーニングの進め方についてクラス懇談会で保護者に説明し、個々の子どもの発達過程に応じて、園と家庭での状況を伝え合いながら進めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[健康管理]



・健康管理マニュアルに基づき、入園前に把握した子どもの健康状況、入園後の罹患病名や予防接種など健康に関する情報は個々の健康台帳に記録し、助産師資格の職員が健康台帳を毎月確認して、子どもの健康チェックを行っています。

・毎日連絡帳で保護者と子どもの健康状態を伝え合い、必要に応じてお迎えの際に園での子どもの様子や降園後の対応などを保護者に伝え、翌朝登園時に健康状態を確認しています。

・嘱託歯科医の指導により、食事とおやつの後にお茶を飲んで口腔内を清潔に保つように取り組んでいます。

・年2回定期健康診断、年1回歯科健診を行い、個々の健康台帳に記録し、結果は保護者に伝えています。健康診断前に質問票を保護者に配付し、嘱託医からの回答を保護者に伝えています。登園日でない一時保育の子どもにも健診を受けることを勧めています。また、健診後の嘱託医からのアドバイスを、保健日より保護者に伝えています。

・感染症マニュアルがあり、園のしおりに感染症発生時の対応や登園の目安を明記して、入園時に保護者に配付し説明して周知を図っています。

・保育中に感染症が疑われた際は速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務室で安静に過ごし、保護者に受診を勧めています。

・感染症が発生した時は病名を掲示し、保護者に情報提供しています。また、新聞や行政から得た感染症に関する最新情報は、毎日職員が確認する連絡板で共有しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



・衛生管理マニュアルは開園前の職員会議で全職員が共有し、開園後の入職者にはマニュアルを配付して説明をしています。マニュアルは職員会議で年2回見直し、職員間で共有しています。前回の見直しで手洗い用石鹸を個体から液体石鹸へ変更し、使用済みオムツ置場所の変更などを行っています。感染防止策として嘔吐物処理セットを各トイレと沐浴室に準備しています。

・清掃マニュアルに基づいて定期的に室内、ロフト、園庭、外回りの清掃を行い、チェック表で主任が確認しています。また、衛生管理マニュアルに基づいて玩具や砂場の消毒を行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[安全管理]



・地震などを想定し、飛散防止ガラスや転倒防止マットの使用、ピアノ転倒防止策、棚の落下防止策などの安全対策を施しています。また、災害時に備えて水、ご飯、ミルク、おむつ、釜、コンロ、マキ、簡易トイレ、アルミシート、カロリーメイトなどを備蓄しています。年度末には備蓄のご飯を使って、カレー給食を実施する予定です。

・防災対策、防犯対策、事故発生時のフローチャートなどのマニュアルがあり、年度初めに園内研修を実施して職員に周知しています。

・緊急時には、一斉メール送信システムを利用して全家庭に連絡する仕組みとなっています。災害発生時の対応や避難場所について、園のしおりに記載して保護者に周知しています。

・様々な状況を想定した避難訓練計画表を作成し、毎月訓練を実施しています。11月の太尾宮前地区まちづくり運営協議会主催の地域防災訓練では、近隣のスーパーマーケット駐車場で消火器の使い方、AED使用法、心配蘇生法などを学んでいます。

・全職員が救急救命法を受講し、身に付けています。

・保護者の連絡先を記録し緊急連絡先一覧（港北区こども家庭支援課・港北警察署・港北消防署・北部児童相談所や地域の医療機関など）を事務室に掲示して、速やかに連絡できる体制を整えています。

・事故発生時の対応フローチャートに基づいて、軽傷でも保護者に伝えて確認してもらい、通院につながったケガは事故記録簿に、それ以外は小さなケガ等の記録簿に記録しています。

・ケガが発生した時は、状況に応じて週ミーティングや職員会議で再発防止策を検討し実行しています。また、事故につながりそうな状況が発生した際は、ヒヤリハット記録簿に記録して、今後の対応策を話し合い再発防止に努めています。

・不審者侵入防止策として門扉と玄関はカードキーで開錠する電子錠を設置しています。また、警備会社と契約し非常時用の直通通報ボタンにより警備会社と警察に連絡できる体制が整っています。

・港北区役所の防犯情報メールシステムに登録し、不審者情報があればFAX受信できる体制ができています。また、参加している太尾宮前地区まちづくり運営協議会からも地域の不審者情報を得られる関係づくりができています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・子どもに対して「～はダメ」と言うより「～しよう」と肯定的な言葉で伝えることや、着脱の際にせかした言葉かけをしないように、クラスミーティングや職員会議で話し合い共有しています。 ・園内研修の中で自分たちの保育を振り返り、大人の都合で保育をしていないか、子どもを傷つける保育をしていないかなどを確認し合っています。 ・職員は入社時に、ボランティアや実習生はオリエンテーション時に守秘義務の意義や目的を説明し、同意を得て誓約書を交わしています。 ・利用目的・開示・管理などを定めた個人情報の取り扱いに関するマニュアルを作成して開園前研修時に周知し、開園後入社の職員にはマニュアルを配付し個別に説明して周知しています。子どもの個人情報に関する書類は、事務室の書庫に施錠保管しています。 ・入園のしおりに個人情報の取り扱いについて明記し、保護者に説明しています。園内での撮影は自分の子どものみにすることを伝え、ホームページやブログへの写真掲載は事前に保護者の同意を得ています。 ・園生活の中では、子どもの服装や整列など性別によって区別していません。帽子や持ち物はそれぞれの家庭で選択したものを使用し、行事や整列も男女の区別なく、名簿は生年月日順となっています。職員一人一人が固定観念を持たないように気をつけ、日々の保育の中で気になる点については職員間で確認し合っています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・入園説明会、全体保護者会（年2回）、クラス懇談会（年2回）、個人面談を実施し、必要に応じて臨時保護者会を行い、毎月発行する園だよりなどで保護者に保育方針に沿った保育内容や取り組みを説明し、保育方針が理解されるよう努めています。 ・日常的な保護者との会話を通して保育内容や方針を伝え、保護者の質問に答える中で保育方針が理解されているかを把握しています。また、行事後に保護者アンケートを実施し、行事の意義や伝えたいことが理解されているか、保護者の意向などを把握して保育に活かしています。 ・毎日連絡帳で園での子どもの様子をきめ細かく伝えるほか、お迎え時にも子どもの様子を口頭で伝えるように努めています。一時保育の子どもも連絡帳と口頭で子どもの様子を伝えていきます。 ・保護者の相談は事務室で行い、面接中は他の職員が入室しないようにしてプライバシーに配慮しています。相談内容は経過を含めて記録し、継続的にフォローしています。 ・園だよりと給食だよりを毎月、保健だよりを年4回発行して子どもの園生活に関する情報を提供しています。 ・じゃが芋掘りや他園児との交流など特別な活動やペットボトルで水族館を作ったり、公園でのモグラ穴探しなど楽しい活動の日には、写真やエピソードを掲示して伝えています。 ・面談や保育参観は希望があればいつでもできることを保護者に伝え、希望があれば安心できるまで保育参加を受けていきます。 <工夫している事項> クラス懇談会では園生活の1日を写真紙芝居で説明し、0歳児の子ども一人ひとりのエピソードを4コマ漫画で伝え、子どもが大好きな手遊びを編集した「手遊びBOOK」を配付するなど工夫しています。また、web上のブログに子どもの様子を毎月載せて保育の様子を伝えています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・地域のニーズに応じて開園に至った経緯もあり、園長と主任が中心となって地域の子育てニーズについて、また、行事や地域開放の土曜ひろばの振り返りの際や子育て相談内容などからも地域の子育て支援ニーズについて職員会議で話し合っています。一時保育は15家族が登録し、毎日7～8名の子どもを受け入れています。 ・土曜ひろばでは、地域住民の子育て相談や入園相談を受けています。地域子育て支援拠点・近隣の認可保育園・子育てグループ・ファミリーサポートなどのパンフレットを置いて、必要とする家庭に情報を提供しています。 ・医療機関・港北区役所・児童相談所・小学校などをリスト化し、相談内容に応じて園長が窓口となって関連機関と連携できるように配慮しています。また、横浜市社会福祉協議会の会員となり保育部会や市内の保育室グループと子育てニーズについて話し合い連携を図っています。地域の町会・商店街・幼稚園・学童施設・地域子育て支援拠点などで構成される「太尾宮前地区まちづくり運営協議会」の委員として地域ニーズを検討し合い、また地域行事にも参加しています。 <工夫している事項> 在園児家庭や地域家庭に向けて毎週土曜日に園庭や保育室を開放して土曜ひろば「まちの縁側」を開催し、夏祭り、小学生講座、親子遠足、リース作り、カレーパーティーなどのイベントも開催しています。また、市と区の社会福祉協議会や地域のまちづくり運営協議会の会員となり会合や行事に参加し、職員が港北区主催「孫育て講座」の手作りおもちゃ講師として参加するなど、積極的に地域での子育て支援に取り組んでいます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・夏祭りや親子遠足、おもちゃカフェなどを地域に向けて開催し、町内会長、近所、商店街の方、学童施設、子育て支援関係者を招待しています。 ・園長がまちづくり協議会の運営委員会に参加し、保育園の情報や行事のチラシを配布しています。また近隣の認可保育園や学童施設、子育てグループにも配布しています。 ・図書館から絵本や紙芝居を借りたり、大倉山記念館公園は日常的に散歩や親子遠足で利用しています。 ・近隣の太尾保育園や子育てグループまんまー等と交流を図っています。 ・地域の催し物や近隣の保育園、幼稚園などの催しもののチラシを掲示板に貼ったり、印刷して各家庭に配布しています。 ・散歩の際には、地域の方に挨拶をしたり、お花を見せてもらったりしています。近くの建設会社のショベルカーやブルドーザーなどを見せてもらい、飼っているザリガニ釣りを行ったりしています。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供



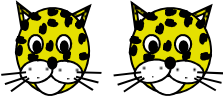
・園のパンフレットを近隣のスーパーや子育て支援施設に置き、園のホームページで日常の保育内容や行事の写真を掲載しています。

・NPO法人びーのびーの「幼稚園・保育園ガイド」に園の情報を提供し、ホームページやパンフレット、「入園のしおり」にサービスの内容、職員体制などの情報を提供し、園の基本方針や利用条件・サービス内容等についての情報を掲載し、それに沿って利用者に説明をしています

・見学はいつでもできること、土曜ひろばで見学と登録ができることをHPやパンフレットに記載して案内しています。平日の見学は、電話で日時を擦り合わせて対応しています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・設置者と園長は必要な人材や配置状況を把握し（横浜市の規定により園児4人に対して1人の保育者を配置）、不足の場合は適切に人材補充を行っています。 ・人材育成計画は作成中です。園長、主任が職員一人一人に合った研修を進め、園長が職員会議や面談で理念に基づく保育実践について話をし、日常的に主任が実践指導をしています。 ・園長、主任は職員の個々の研修ニーズを配慮して研修計画を作成しています。 ・市からの年間研修計画や他団体研修情報を「研修ファイル」に綴じ、職員は可能な限り研修に参加しています。非常勤職員も研修に参加することができます。調理補助の非常勤職員は「アレルギーと食」の研修に参加しました。 ・研修後はレポートを提出し、資料とともに研修レポートを回覧し、テーマによっては職員会議で共有するなどして保育につながるようにしています。 <コメント・提言> 人材育成に対する考え方や人材育成方法などを明文化し、人材育成計画の作成がなされることが期待されます。
V-2 職員の技術の向上 	・月案や保育日誌に振り返りの欄を設け、職員は日々の振り返りを日誌に記録し、毎月の職員会議で振り返りを行っています。職員個々には、年3回自己振り返りフォーマットで保育力や研修意欲などを振り返り、その後、園長、主任との面談で話し合いを行っています。 ・保育の自己評価は、クラスごとに保育理念や保育方針にあっているかを月間指導計画に記載し職員会議で話し合い、次期の保育計画に反映しています。職員は、子どもの活動は子どもがどのような気持ちで取り組んだか、意欲はどうだったかを話し合い、職員側の設定や展開、言葉かけなどがどうであったかを振り返っています。 ・園長会や保育問題研究会や新聞などで得た様々な事例をもとに、職員会議で話し合っています。 ・聖蹟桜ヶ丘のバオバブ保育園や世田谷のおひさま保育園などの見学や外部講師による園内研修を行っています。 ・園としての改善課題はリーダー会議で話し合い、改善に取り組んでいます。 ・新設園であるため、年度末の自己評価はまだ行っていないですが、1期ごと、半期ごとの振り返りを実施し、その結果を保護者会で話をしています。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・職員の経験・能力に応じた職員への期待水準は作成途中です。職員には個別に書類で示していますが、明文化はされていません。 ・通常業務役割分担は決められ、緊急時現場の職員が対応できるようにマニュアルができていますが、責任が明確になっていないところが見られます。 ・業務改善提案として 職員に書類、行事、来年度についてのアンケートを行い、子どもの生活の導線や物の置き場所などについて提案があり、改善しました。 ・園長が4月末、6月末、10月末に全職員と面談を行い、職員の要望や満足度を聞いています。 <コメント・提言> 開設1年目であり、職員の経験・能力に応じた職員への期待水準は作成途中です。職員には個別に書類で示していますが、明文化されていません。明文化が期待されます。

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・業務マニュアルの中に就業規則、職員が守るべき倫理・服務規程を明文化し、全職員に周知しています。 ・運営状況については運営委員会で説明し、玄関に掲示し保護者に知らせています。 ・他施設での不正事案などの情報は、園長会や研究会などで得て、新聞などの切り抜きを職員に読んでもらい、職員会議で話し合い、それらの行為を行わないようにしています。廃材で遊具を作成したり、子どもたちの制作で利用しています。 ・電気をまめに消すなどの省エネに取り組んでいます。 ・エコの取り組みを当然のこととして取り組んでいます ＜コメント・提言＞ 日常的に環境に配慮していますが、考え方や取り組みが明文化されていません。具体的な環境改善の取り組みと併せて明文化されることが望まれます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・理念・基本方針の書かれたパンフレットを玄関に掲示して、職員や保護者の目に留まるようにしています。 ・園長、主任は、職員会議や日々の打ち合わせ、振り返りの中で、理念や基本方針に沿った保育が実践されているかを確認しています。園長は、年4回の面接時や折に触れて職員に確認しています。 ・年度途中の保育体制や27年度の保育新体制について保護者と話し合いを持っています。行事や保育内容の変更に当たっては職員会議で検討するほか、保護者にも分かりやすく伝えています。 ・カレー試食会やおもちゃカフェ、手前味噌などのイベントには、全職員が組織をあげて取り組んでいます。 ・主任はクラスの保育に入って、職員の業務状況を把握しています。 ・主任は、新人職員に書類作成の仕方や時間配分の仕方などを助言・指導しています。 ・主任は職員の体調や状況を把握し、職員の相談に応じ、良好な状態で仕事に取り組めるよう助言、配慮を行っています。
VI-3 効率的な運営 	事業運営に関する情報は、横浜市社会福祉協議会の横浜保育室部会や港北区子ども家庭支援課などから収集、分析し、中・長期的な方向性を設置者、園長、主任と検討会を開き、運営委員会で意見を聞き、中長期計画を作成しています。 ・設置者、園長、主任は次世代の組織運営に備え、運営やサービスプロセスについて話し合っています。 ・近隣の子育て支援、保育園待機状況を分析し、早朝保育、夜間保育、家庭的保育などについて検討しています。 ・町内会や子育て関係NPO法人から地域保育のニーズについて情報を得、有識者から保育や子育て支援に関して指導を受け、経営業務については弁護士事務所、税理士、労務士からアドバイスを受けています。

利用者家族アンケート

施設名:たんぽぽ保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数41名(一時保育15名を含む)、全保護者41家族を対象とし、回答は30家族からあり、回収率は73.2%であった。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収した。

◇ 総合満足度

保育園に対する総合評価は、肯定的な回答は97%(満足77%・どちらかといえば満足20%)と高い評価であった。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 保育園の理念や基本方針について、90%の保護者が知っていると回答し、その中で賛同できるかの問いには100%の肯定的回答が寄せられている。

2) 入園した時の状況について、6項目の設問全体で肯定的回答は95%で、見学や園からの情報提供、面談等で保護者からは高い満足度である。また、保育園の年間行事計画についての説明等についても97%の高い満足度となっている。

3) 日常の保育内容「遊び」については、6項目の設問全体で肯定的回答は99%、「生活」については、89%の肯定的回答であるが、その中には0歳児なのでおむつはずしは該当しない、ケガはしていないので該当外とする「その他」の意見があり、満足度がやや低くなっている。

4) 保育園の快適さや安全性については、4項目の設問全体で肯定的回答は97%の高い評価であった。

5) 園と保護者との連携・交流については、7項目の設問全体で肯定的回答は94%の高い評価であった。

6) 職員の対応については、5項目の設問全体で92%の肯定的回答であるが、アレルギーについては該当外とする「その他」「無回答」が23%あったため、満足度がやや低くなっている。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 園と保護者との連携・交流の設問の中で、送迎の際のお子さんの様子に関する情報交換について否定的回答が20%寄せられている。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	30%	60%	0%	7%	3%	0%

☐ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	89%	11%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	80%	13%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	67%	23%	7%	0%	3%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	74%	23%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	64%	33%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	60%	30%	7%	3%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	57%	40%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	60%	37%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	87%	10%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	87%	13%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	64%	33%	3%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	57%	30%	7%	0%	6%	0%
	その他:0歳児なのでまだ意識していない。					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	57%	10%	13%	3%	17%	0%
	その他:0歳児なのでまだです。該当しない。					
お子さんの体調への気配りについては	57%	30%	7%	3%	3%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60%	23%	10%	0%	7%	0%
	その他: ケガはしていない。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	73%	27%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	73%	24%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50%	40%	7%	3%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	47%	43%	10%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	30%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	33%	47%	13%	7%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	47%	50%	0%	3%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	70%	30%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	76%	24%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77%	20%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80%	20%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	53%	17%	7%	0%	17%	6%
	その他:アレルギー等ない。					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	80%	13%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	67%	33%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	77%	20%	3%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

たんぽぽ保育園

◇0 歳児

自由遊び

車のおもちゃを持って「ブブー」と走らせたり、職員の膝に乗って甘えたりして、子どもは思い思いに遊んでいましたが、1,2 歳児の朝の会が始まり「電車が通る、キンコンカンコン」と手遊び歌が聞こえてくると、興味津々の子どもたちはクラスを仕切る柵につかまって仲間に入りたそうに朝の会の様子を見つめています。1,2 歳児が「鬼のパンツ」を歌いだすとリズムに合わせて体を揺すり始めました。

園庭遊び

別室で過ごしていた月齢の低い子どもたちも一緒に、園庭遊びが始まりました。園庭内のスロープをヨチヨチ登り降りして探索している子どもやハイハイしている子どもがいます。「まて まてー」と職員に追われ「アハハー」と声を発しながら逃げる子どもに、職員は「〇〇ちゃん 早くなったね～」と声をかけながら追いかけて続きます。砂場ではシャベルで器に砂を入れて「どうぞ」と職員に差し出す子どもに、「〇〇ちゃん ケーキつくったのおいしかった」と応えています。一方、縁側では月齢の低い子どもが職員に抱かれてひなたぼっこをしていましたが、園庭で遊ぶ子どもの様子を見ながらうとうと気持ちよさそうに入眠しました。

散歩

全員が籐の乳母車に乗り、つかまり立ちしてお散歩です。犬を見つけた職員が「ア～ッ 大きなワンワンだね」と知らせると、子どもたちは「ワンワン」「ワンワン」と口々に吠える真似をしています。ごみ収集車を見つけた子どもは「バイバ～イ！」と言いながら手を振っていました。隣接の商業施設を通る際は、顔馴染みのガードマンのおじさんに「おはよう」と声をかけられると「バイバイ！」と挨拶を交わしていました。

排泄～身体測定

散歩から戻り手洗いを済ませて、それぞれ紙オムツ、布オムツを取り換えてもらった順に身体測定が始まりました。職員の「はい こっちへどうぞ 大きくなったかな～」の言葉かけに子どもたちは背中をピーンと伸ばして身長を測っています。体重計に乗るときは、怖がりながら計測してもらっていました。

食事

離乳食の子どもたちは乳児室で食事をとっています。お皿からステック状の野菜を手づかみで食べる子、職員は「〇〇ちゃん おいもだよ お口を アーン」と言葉をかけながら子どもの口にスプーンを運んでいます。子どものペースにあわせて介助しています。離乳食を開始したばかりの子どもは、職員に抱かれて食べさせてもらっていますが、職員が「あーん」と声をかけても口を開けず、イヤイヤと首を振ります。職員は離乳食をやめて哺乳瓶のミルクに替えると、子どもはゴクゴクと勢いよく飲み始めました。

◇1歳児

食事

子どもたちはイスに座ると「あべちゃん！」と調理の職員を呼んでいます。職員と調理の職員が配膳をし、子どもたちの前にトレイが置かれるとすぐにそれぞれ「いただきます」をして、ほぐしてあるサワラ、お芋とこうや豆腐とニンジン、ヒジキの煮もの、野菜のスープを手づかみや、スプーンで食べ始めました。お魚、ご飯をどの子もおいしそうに食べています。「お魚 おかわり」と一人の子が言うと他の子どもも次々に「お代り」「お代り」と催促しています。「あれ～ ヒジキが残っているよ。一口食べてみようね。」と職員に声をかけられると、頭をふって「お魚 おかわり」と言っています。 お代りをもらって満足そうに食べていました。

遊び

食事が終わると子どもたちはテーブルに用意してあるタオルで口を拭き、自分でパジャマの入った籠のところに行って、パジャマを取り出して着替え始めます。職員がそばで見えて、できないところに手を貸しています。パジャマに着替えた子どもから、おもちゃを棚から取り出しています。調査員のひざに座り、クルマを走らせたり、マグネットのカラー板を取り出して箱をつくったりしていました。職員が絵本を5, 6冊机に並べて、「どの本を読む？」と聞くと、子どもたちは本のところに集まり、お昼寝の前に読んでもらう絵本を選んでいました。

◇2歳児

散歩

子どもたちは園庭に出てお友だちと手をつなぎ散歩に出発です。お友だちと手をつないでいる子どもの横で「〇〇ちゃんと手をつなぎたい」とべそをかいている子どもがいます。職員の「〇〇ちゃんに手をつないでと頼んだら」との助言に、「手をつないで」と声をかけても「いやだ！」の返事です。「帰りに手をつないでもらおうか」と職員から提案しましたが、お友だちと手をつなぎたい子は「手をつないで～ 手をつないで～」と何度も頼んでいると、お友だちからの「いいよ」の返事。子どもは、元気にみんなと散歩に出かけました。

途中、「クルマよ 忍者になって！」との職員の言葉に、子どもたちは道の際にペタッと寄って車が通り過ぎるまで下を向いてじっと待ちます。道で会う人たちに「おはよう！」と元気に

撈撈をしながら目的地の大倉山梅林公園に到着です。

子どもたちは崖をよじ登ったり友達と追いかけてっこをしたり、元気に走り回っています。落ちている梅の枝を持って走り回る子どもには、職員が「枝を持って走るのは危ないよ 枝を持って走らないお約束よ」「みんなの宝物は集めようね」と声をかけると、子どもたちは職員のところに枝をもってきました。

しばらく遊んだ後、もぐらを探しに出かけようと大倉山記念会館の前に移動しました。土の大きく盛り上がったところを子どもたちは「もぐらが隠れているかな」とあちこちの土を手でほっていました。松の大きな幹をのぼる子、追いかけてっこをする子などいましたが、子どもたちはたっぷり2時間ほど遊んで園に戻りました。

給食

子どもたちはテーブルにつき配膳を待っています。代替え食の子どもが先にトレイに入ったパン、ブロッコリー、じゃがいも、お豆の入ったスープを調理職員に配膳してもらい、他の子どもたちも席に着いてテーブルに配ってもらうのを待っています。全員で「いただきます」をして食べ始めました。おかずをスプーンに乗せながら「何が入っているのかな？」 「あべちゃん これ 何がはいっているの？」と配膳に来ていた調理の職員に聞いています。スプーンで上手に食べている子、スープのお野菜を手づかみで食べている子もいました。どの子も美味しそうに食べています。おまめが苦手らしく残す子に、職員は「もういいの？」「ごちそうさまする？」と優しくたずねていました。

第三者評価を受審して…

【第三者評価を受けた動機】

立ち上げ準備期間 1 年をかけて 2013 年 4 月から開園で半年というときに依頼をしたのは、保育園運営を第三者評価という視点で見ていただきたかったということです。

建物ができてない状態の中で、それぞれに職場を持ちながらの中で準備した 3 月。イメージだけで開園準備をし『新しい保育園を作る』ということで走った 4 月 5 月。保育をしていく中で職員同士の保育観の違いや子どもを捉える視点のずれが見え始め『子どもの生活を中心に保育をしていくということ』で悩み、また退職職員を出した 7 月 8 月。みんな話し合いをしながらも手探りで、時には遅くまで涙しながら話し合いをした『職員の保育の擦り合わせ』の日々。

私達には歴史のない苦しさがありました。日めくりのように毎日の 1 枚ずつではあるけれど…積み重ねの中から生まれてくる保育を大事にしていこうと思っていました。本当にこれでよかったのだろうか？様々な出来事に出会うたびに悩みながらも、その時にできることを精いっぱいやってきたという気持ちは私だけでなく、主任をはじめ職員の中にもあったと思います。そして、毎日の保育で流されてしまいがちなことを、第三者評価の中で職員一人一人が自園の保育を、また自分の保育を振り返り『自己評価をすることで確認しあえる』というのが一番の目的でした。

【第三者評価に取り組んで】

自己評価は、正規職員ひとりひとりが保育を振り返り記入をして、全職員で話し合っ一つのものにまとめました。時間の要る仕事ではありましたが、思ったことや考えていたことをそれぞれが言葉にして共有をしたその作業こそが今年度の保育の土台になっているのだと思います。

こうして第三者評価を受けていく中で、全職員の意識が変わっていくのを感じました。子どもと保育園だけのことでなく、子どもの育ちの場を作っていくということ、保育園と保護者、地域の中で、共に連携をしていくことなのだと確認ができました。

【結果を受けて】

保護者の方からアンケート提出と、評価調査で保育の実際を観察していただきました。

私たちは、『子どもの遊びと環境』『遊びの質と時間』を大事にしたいと保育をしてきました。そして、保育園在園家庭だけでなく『地域の子育て家庭に向けて』も大事にしていこうとやってきました。わずか一年ではありますが、この 3 つの取り組みが優れている点で特に評価されたことは悩みながらも 1 年間を無事保育できた安堵感と共に職員の励みになりました。

人材育成計画については一年を終えて設置者と主任とで検討しています。経験を積んだらそうあらねばならないというような人材育成体系ではなく、職員一人一人の個性や良さを持って保育をしていける手掛かりになるようなものにしたいと考えています。個性あふれるその人の保育こそが子ども達にプラスになっていくことだと思っています。そして、チームワークで動けるような職員集団をつくることが目標です。

保護者アンケートは、たんぽぽ保育園の保育についてや保護者の方への説明不足や分かりにくいこと、伝わってなかったこと、また保育の中で考えなければならないことなど等がはっきりし、すぐに改善策が取れたことがありがたかったです。